

蚊が媒介する感染症の発生予防

平成 26 年 8 月に国内でデング熱の感染事例が約 70 年ぶりに確認され、また、昨年には南米を中心にジカウイルス感染症の発生が確認されるなど、今後、蚊が媒介するといわれているこれらの感染症が国内へ流入し、県内でも発生することが懸念されています。

感染の原因とされている、ヒトスジシマカの活動が活発になる時期（主に 5 月中旬～10 月下旬）に備え、蚊の発生源をなくす、蚊にさされないようにするといった対策を講じることが重要です。市民みなさんのご協力をよろしくお願いします。

蚊の発生源をなくす

ヒトスジシマカは、屋外に置かれた植木鉢の受け皿や空き缶、ペットボトルなどに溜まった水に産卵し、そこで成長するため、家の周囲の水たまりをなくす。

蚊に刺されない対策を行う

- ・肌を露出しない長袖、長ズボンを着用する。
- ・素足でのサンダル履きを避ける。
- ・肌が露出する部分には、虫除けスプレー等を使用する。

老朽危険建物の解体費用を助成します

うきは市は、市民の皆さんの安全な生活環境や、まちの良好な景観を維持するために、老朽化して危険性の高い建物を解体する費用の一部を助成します。

空家などが長期にわたって放置され、適正に管理されないまま老朽化すると、瓦や外壁が落下したり、倒壊したりして、近隣の人や通行人に危険が及ぶ恐れがあります。また、防災や防犯、景観、衛生などの面でも、周囲の環境に悪影響を与えます。

【対象となる建物】

周辺の住環境に悪影響を与え、放置されている木造又は軽量鉄骨造の建築物。住環境建設課の職員が、隣接地に与える影響や破損の程度などについて事前に判定を行い、基準を満たしているものに限りま。ただし、既に工事の契約や着工しているものを除きます。

■対象者

建物の所有者、または相続関係者。
市内の工事施工者が解体工事を行うもの。

■助成金額

解体費用の 2 分の 1。（50 万円を上限）

■募集件数 8 件程度 先着順

●問合せ 住環境建設課建設管理係 Tel 75-4983

木造住宅の耐震化を支援

耐震診断

福岡県耐震診断アドバイザー制度

- 制度の対象 福岡県内の昭和 56 年以前に建築された木造戸建住宅
- 相談の窓口 うきは市が窓口となり、相談・申込書の提出を代理します。
- 専門家派遣 派遣事務局から現地調査日の日程調整があります。
- 費用負担 1 件あたり 3,000 円または 6,000 円

※うきは市から 3,000 円の補助金交付あり。（うきは市内のみ）

耐震改修

うきは市木造住宅耐震改修事業費補助金制度

- 補助金の額 補助率 50%（上限額 80 万円）
- 対象住宅
 - ・うきは市内に存在する住宅
 - ・昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築または工事に着手した住宅
 - ・建築基準法及び関係法令の規定に違反していない住宅
 - ・その他要件あり
- 対象経費 耐震改修工事に要する経費のうち、住宅に供する部分の耐震改修工事費

※設計費も対象となります。

※交付要件等はお問い合わせください

※交付決定前に耐震改修工事（設計）の契約を締結すると交付対象とはなりませんのでご注意ください。

●問合せ 住環境建設課建築係 Tel 75-4987